

(令和4年度補正予算「有志国間の信頼できるサプライチェーンへの参画支援事業」)
「日ASEANの化学産業における循環経済モデルの実現に向けた調査」に係る公募について

1. 事業趣旨・目的

AMEICC化学産業作業部会(以下、「化学WG」)では、日ASEAN域内の化学産業の相互発展を目的に、規制と振興の両面から必要となる環境整備として、主に、①化学物質管理・産業保安と②化学産業の競争力強化に係る各種協力を議論し、具体的な取組へと繋げている。

世界的な過剰供給により、安価な外国製品がASEANにも流入している現状を踏まえると、ASEAN域内化学産業の競争力を維持・強化するためには、価格低減だけでなく、製品の高付加価値化と、サプライチェーン強靱化による安定供給も重要なアプローチと言える。こうしたアプローチのうち、化学製品そのものの高機能化は各企業の創意工夫に基づく競争領域である一方で、製品の付加価値の一要素であり企業の義務にもなりつつある環境対応、特に需給両面における脱炭素化、リサイクル、環境配慮行動は、幅広い政策的サポートを通じて推進されていく協調領域といえる。

世界では、予防原則に基づく環境政策を推進する欧州が主導して、脱炭素化、循環経済化、化学物質規制等に関する構造転換やルール整備が進められており、そうしたトレンドへの対応がASEANを含めた他地域の化学産業の国際競争力にも直結してきている。

日ASEAN文脈においては、アジア・ゼロエミッション共同体(AZEC)を通じて脱炭素化に向けた産業横断的な取組が鋭意進められている一方で、循環経済モデルを実現するための取組は、2023年に開かれた日ASEAN経済大臣会合の共同声明と、日ASEAN友好50周年を機とした「日ASEAN経済共創ビジョン」において、E-wasteや海洋プラスチック汚染への対策の必要性が言及されたのみで、具体的な方策の検討・実行は道半ばである。このため、そうした課題との関連性が強い化学産業においては、今後リサイクル、環境配慮行動への地域横断的な取組を具体的に進めていくことが求められる。実際、直近開催された化学WGにおいても、こうした環境対応に関する協力に対して各国から強い関心が示された。これらの状況を踏まえて、化学産業におけるプラスチックのリサイクル・環境配慮行動に関わる日ASEAN協力の道筋を示すため、調査・分析を行う。

2. 業務内容

日アセアン経済産業協力委員会(AMEICC)より事務局(AMEICC事務局)を委任された一般財団法人海外産業人材育成協会(AOTS)から委託を受けて、受託者は以下の(1)～(4)の業務を実施する。具体的な実施内容、実施方法については、提案によるものとし、実施にあたっては、AMEICC事務局、経済産業省製造産業局素材産業課、GXグループ資源循環経済課と十分に協議した上で、最終的な方針決定を行う。なお、提案にあたっては以下に留意すること。

(1)ASEAN各国の化学産業における環境対応、政府の政策等に関するデスク調査・分析

ASEAN各国の化学産業におけるプラスチック関連の環境対応に関する具体的な指標・データを収集し定量的な現状分析を行う。また、環境対応に係る各国政府の政策や産業界の動向等を含む分析対象の構造・関係性やそれらの背景に関するファクトを収集した上で、定性的な分析・考察を行う。なお、調査・分析の対象国には必ず主要6か国を含めることとするが、総数は提案者の判断によるものとする。

<調査・分析項目例>

- 産業規模、製品種類、廃棄物量、廃棄物管理状況、リサイクル率、再生材の価格水準・品質等
- リサイクル・環境配慮行動に関する法令・制度・奨励策の有無、企業や業界団体の取組状況等
- 関連するリサイクル技術や環境配慮設計モデルの有無、技術を有する企業・研究機関の動向等

(2) ASEAN各国関係者に対するヒアリング調査

(1)における分析・考察と、対象国における実態とをすり合わせる観点で、ASEAN各国政府(環境・リサイクル・化学産業関連省庁)、環境・リサイクル関連研究機関、現地や日本で活動する企業等の関係者から(1)の項目に関する現状認識や課題感等の聴取を行う。精緻な実態把握のため、1つの対象国につき、政府機関、環境・リサイクル関連研究機関、現地や日本で活動する企業等の各カテゴリにつき2名以上から聴取を行うこととし、聴取対象と選定理由を提案書中に明記すること。その上で、聴取した内容は対象国別→官民別→機関別という区分で要点をまとめ、報告書に盛り込むこと。

(3) プラスチックのリサイクルシステムと環境配慮行動促進に係る具体的なアプローチの検討

(1)及び(2)の結果を踏まえて、ASEANの化学産業に関わる①プラスチックのリサイクルシステムと②プラスチックの持続可能な利用に資する環境配慮行動促進のそれぞれに係るモデルとその実現に向けた具体的なプロセスに関する仮説、日ASEANの政府・産業界による協力施策を検討する。以下に例を挙げますが、これらに留まらない幅広い提案を受け付けることとする。提案する仮説・協力施策のそれぞれについて、ASEAN全体の共通枠組みで同時実施するのか・特定国で先行事例を作って横展開するのか、規制枠組みによるのか・振興策によるのか等、(4)との連動性を意識した説明を提案書に盛り込むこと。

<例>

- ・リサイクルシステムの円滑な構築に資する化学物質情報等を含んだ情報システムの導入
- ・既存のリサイクルの取組拡大・効率向上
 - プラスチック廃棄物の選別・再ペレット化技術の高度化
 - プラスチック製品工程からの端材リサイクル率の向上
- ・プラスチック製品設計におけるリサイクル前提化
 - 単一素材化、解体しやすい製品設計、修理可能な設計等の普及促進
- ・製品別の回収スキーム(静脈)構築
 - 家電・容器のメーカー自主回収スキーム
 - 小売業と協働したリターナブル容器の展開
- ・家電や設備資材等に係るASEAN内外の市場創造・販路開拓
 - 欧州等の環境対応先進地域への製品輸出
 - ASEAN各国における家電や文具、設備資材等の公共調達グリーン化
- ・商流・消費者への情報開示(見える化)・誘導設計
 - CFP表示製品
 - GX率先実行宣言

(4) 調査結果を踏まえたASEAN域内の循環経済モデル及びその具体的な実現方策の提案

調査結果を基に、化学産業が関与する、コストバランスのとれた、ASEAN域内のプラスチック製品の供給、回収、処理、再利用システムのモデルを1つ以上提示する。またそのモデルの実現に向けて、官民が連携して具体的な取組を進めるための計画・主要なステークホルダーとの政策形成、技術導入、企業行動改善等の調整・実施及び当該プロセス推進に向けた化学WGでの協力関係形成の在り方に関する提言を行う。その際、(3)で検討した具体的なアプローチの各々が当該モデルの実現に寄与するメカニズム・時間軸を明確にするなど、異なる国・領域のステークホルダーが全体像に関する認識を共有できるよう工夫すること。

3. 留意事項

- ・本調査の過程では日本とASEAN各国の政府・企業関係者と連絡を取る必要があるため、受託者は、日本及びASEAN地域の当該分野に関するネットワークを有することが望ましい。また本調査の実施にあたっては、AMEICC事務局、経済産業省製造産業局素材産業課、GXグループ資源循環経済課ともよく連携すること。
- ・調査の進捗状況については、AMEICC事務局、経済産業省製造産業局素材産業課、GXグループ資源循環経済課からの指示に応じて適宜報告を行うこと(必ずしも週例や月例での定例報告を求めるものではない)。加えて、業務の中間点(2026年9月頃目途)において、AMEICC事務局、経済産業省製造産業局素材産業課、GXグループ資源循環経済課に対して1回以上のプレゼンテーションを行い、調査・分析に関する方向性・構成・仮説の妥当性等についてフィードバックを受けた上で、必要に応じて調査設計を修正すること。

4. 成果物

(1) 以下の事項を含んだ事業報告書(特段定めのない限り日本語)：

- ・ 2. (1)で実施した調査・分析の結果をまとめたレポート
- ・ 2. (2)で実施したヒアリング先の一覧と内容をまとめた報告
- ・ 2. (3)で検討・作成した各プロセスと日ASEANの協力施策に関する資料(公表を前提に、日本語・英語で作成)
- ・ 2. (4)で検討した循環経済モデル及びその具体的な実現方策に関する資料(日本国内及びASEAN各国の主要ステークホルダーへの説明を前提に、日本語・英語で作成)

(2) 納品形態: 電子媒体

(3) 提出期限: 2027年2月26日(金)

(4) 提出先: 以下の①～③が指定するデータ送付方法及び送付先に従って、それぞれに対して提出すること。また、適宜求めに応じ、印刷物も納入すること。

① (一財)海外産業人材育成協会

海外統括部 AMEICC事務局支援グループ

東京都足立区千住東1-30-1

TEL:03-3888-8213

② 経済産業省 製造産業局素材産業課

東京都千代田区霞が関1-3-1

TEL:03-3501-1737

③ 経済産業省 イノベーション・環境局 GXグループ資源循環経済課

東京都千代田区霞が関1-3-1

TEL:03-3501-4978

5. 契約要件

(1) 契約形態: 準委任契約

(2) 契約方法: 概算契約

(3) 採択件数: 1件

(4) 契約期間: 契約日(2026年4月中を予定)より2027年3月1日までとする。

(5) 契約金額: 契約金額は、55,000,000円(消費税を含む)を上限とする。最終的な実施内容、契約金額については、採択された企画提案を確認・調整した上で決定することとする。なお、受託者は、委託業務の全てを、第三者に委託すること(請負その他委託の形式を問わず、委託業務の一部を第三者に委託すること。以下、再委託。)はできない。また、一般管理費の算定は、再委託費を除いた直接費に一般管理費率を乗じて行い、一般管理費率は10%を上限とする。

(6) 契約者: 一般財団法人海外産業人材育成協会(AOTS)

(7) 支払い: 事業終了時に受託者より提出される実績報告書及び本業務に要した経費の証憑に基づき、原則として経済産業省委託事業事務処理マニュアルに従い現地調査を行って支払額を確定し、精算払いする(円貨により銀行振込)。なお、支払額は、契約金額の範囲内であって実際に支出を要したと認められる費用の合計であるため、全ての支出において帳簿類及び領収書等の証拠書類が必要となる。これを満たさない支出については、支払額の対象外となる可能性もある。

6. 応募資格

(1) 予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号)第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

(2) 経済産業省所管補助金交付等の停止及び契約に係る指名停止等措置要領(平成15・01・29会課第1号)別表第一及び第二の各号第一欄に掲げる措置要件のいずれにも該当しないこと。

(3) 本業務を的確に遂行するに足る組織・体制及び人員等を有していること。

(4) 本業務を円滑に遂行するために必要な経営基盤を有し、かつ、資金等について十分な管理能力を有していること。

(5) 日本に法人格を有するものであること。

(6) 2026年3月において有効な、国の各省各庁における競争参加者資格審査により、役務提供等(調

査・研究)の「C」の等級又はそれ以上の等級に格付けされている競争参加資格を有する者であること。

- (7)会社更生法(昭和 27 年法律第 172 号)に基づき更生手続き開始の申し立てがなされている者又は民事再生法(平成 11 年法律第 225 号)に基づき再生手続き開始の申し立てがなされている者ではないこと(手続き開始の決定後、再認定を受けている者を除く)。

7. 参加意思表示及び質疑

(1)参加意思表示

本企画競争へ参加を希望する場合は、2026 年 3 月 26 日(木)午後 3 時【必着】までに公募申請書(押印不要)を E-mail 添付で送付して参加意思を表明すること。

(2)質疑

質疑受付期限: 2026 年 3 月 26 日(木)午後 3 時【必着】

質疑受付方法: E-mail で受け付ける

質疑回答: 受け付けた全ての質問については、2026 年 3 月 30 日(月)午後 4 時まで、企画競争への参加の意思表示をされた全ての方に E-mail にて開示する。

8. 応募方法

本公募要領を熟読の上、上記6. の応募資格を満たしていることを確認し、2026 年 4 月 2 日(木)午後 4 時まで【必着】に、下記9. の応募書類を AOTS の大容量ファイル受送信システムを使用して提出すること。(送信方法については個別に案内する。)

応募書類の宛先

一般財団法人海外産業人材育成協会 海外統括部 AMEICC 事務局支援グループ 担当: 鮎合 (あいごう)、新井 (あらい) E-mail: kobo-amcshien-wc@aots.jp
--

9. 応募書類

(1)公募申請書

(2)企画提案書

- ①様式第 1 業務従事予定者の経歴、職歴、資格
- ②様式第 2 類似業務経験
- ③様式第 3 業務支援体制
- ④様式第 4 作業計画・要員計画
- ⑤様式第 5 受託業務費見積書

(3)会社概要(事業概要)書

- (4)直近 3 年分の決算報告書(貸借対照表及び損益計算書)(企業の単体ベース。ただし、連結がある場合には、連結決算書も併せて提出)

(5)登記簿謄本(履歴事項全部証明書/3 ヶ月以内のもの)

(6)2026年3月において有効な国の各省各庁における資格審査結果通知書(全省庁統一資格)

※ (1)、(2)は、所定の様式(当協会 HP の本企画競争公告よりダウンロード可)

なお、(2)の所定の様式については、様式に記載されている項目を全て含むのであれば、Power Point など Word 以外の書式で作成して提出しても良い。また、Power Point などで作成した資料を別紙としても良い。

10. 審査方法

(1)提出された応募書類に基づき、企画競争方式による審査を行う。審査は、提出書類に基づく書面審査によるが、場合によりヒアリング等を行うこともある。

審査項目：

- ・提案内容(提案内容の妥当性・独創性、実施方法の妥当性・独創性)
- ・組織の経験・能力(類似業務の経験、業務実施能力)
- ・業務従事者の知識・経験(本業務分野に関する知識、業務歴)

(2)審査結果(採択又は不採択の決定)は、速やかに通知するものとする。なお、採択・不採択の理由等個別の問い合わせについては応じられない。

(3)応募書類に記載された情報については、審査、管理、確定、精算、政策効果検証といった一連の業務遂行のためにのみ利用する。なお、応募書類は返却しないので、留意すること。

11. 問い合わせ先

一般財団法人海外産業人材育成協会(AOTS)

海外統括部 AMEICC 事務局支援グループ

E-mail: kobo-amcshien-wc@aots.jp

※本件に関する問い合わせは、E-mail にて受け付ける。

以上